



2020年2月26日

各 位

会 社 名 日本商業開発株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松岡 哲也  
(コード番号 3252 東証・名証第一部)  
問合せ先 常務取締役 入江 賢治  
(TEL 06 - 4706 - 7501)

## シンジケートローン契約の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行（以下「同行」という。）をアレンジャーとする大口資金枠による、総額 203 億円のシンジケートローン契約を締結する事を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. シンジケートローン契約の目的

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、同行をアレンジャーとする、案件毎の個別借入契約ではなく、大口資金枠の範囲内で複数案件の借入が可能な同行初のスキームとなる総額 200 億円のシンジケートローン契約（以下「旧契約」という。）を 2018 年 12 月 28 日付で締結いたしました。これは、「JINUSHI ビジネス」がリスクを極小化したビジネスモデルだからこそ実現したファイナンススキームであり、当社は旧契約を活用し、複数案件の取得資金について機動的に借入れを行うことができました。

旧契約については 2019 年 12 月末日で極度期間が満了いたしました。当社は、再度旧契約と同スキームのシンジケートローンの組成を目指し、同行と協議を重ねてまいりました。

結果、旧契約を超える極度額の設定、並びに複数の新規金融機関に参加頂けることとなり、新たなシンジケートローンの組成について同行並びに各参加金融機関と同意に至ったことから、今般、新たなシンジケートローン契約の締結を行うものです。

これにより、当社は「JINUSHI ビジネス」の更なる拡大に伴う案件仕入れの増加に対応できる、より一層機動的な資金調達が可能となりました。

#### 2. シンジケートローン契約の概要

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 貸付極度額  | 203 億円              |
| (2) 契約締結日  | 2020 年 2 月 28 日（予定） |
| (3) 極度期間   | 契約締結日から 1 年間        |
| (4) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行          |

(5) 参加金融機関

株式会社三井住友銀行、株式会社百五銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社イオン銀行、株式会社十六銀行、株式会社福邦銀行、株式会社七十七銀行、株式会社阿波銀行、株式会社香川銀行、株式会社肥後銀行、株式会社高知銀行、株式会社京葉銀行

3. 業績への影響

本契約の締結により、2020年2月13日に公表いたしました「2020年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の2020年3月期連結業績予想に変更はありません。

以上